

「長崎さるく」ロゴタイプ等取扱規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、「長崎さるく」ロゴタイプ及びマスコットキャラクター等（以下「ロゴタイプ等」という。）を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(ロゴタイプ等の定義)

第2条 この規程において、ロゴタイプ等とは次の各号に掲げるものをいう。

- (1) ロゴタイプ
一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会が定めたもの。
- (2) 事業名称
「長崎さるく」
- (3) マスコットキャラクター
一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会が定めたもの。

(使用申請)

第3条 ロゴタイプ等を使用する者は、長崎さるくロゴタイプ等使用承認申請書（様式第1号）を一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会長（以下「会長」という。）に提出し、その承認を得なければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 地方公共団体が使用するとき。
- (2) 報道機関が報道及び広報の目的で使用するとき。
- (3) その他、会長が適当と認めたとき。

(使用承認)

第4条 会長は、第3条に定めるロゴタイプ等使用申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたものに対して長崎さるくロゴタイプ等使用承認通知書（様式第2号）を交付する。

(使用事項変更の変更)

第5条 使用承認を受けた者が、承認事項に変更を生じるときは、あらかじめ、長崎さるくロゴタイプ等使用事項変更承認申請書（様式第3号）を会長に提出し、その承認を得なければならない。

(変更承認)

第6条 会長は、申請者から前条に定める使用事項変更の申請があったときは、その変更事項について審査し、適当と認めたものに対して長崎さるくロゴタイプ等使用事項変更承認通知書（様式第4号）を交付する。

(承認の取消)

第7条 会長は、ロゴタイプ等の使用について、承認通知書の交付を受けた者が、承認書の条件に違反していると認められたときは、当該承認を取り消すことができる。

(遵守事項)

第8条 ロゴタイプ等を使用する者は、この規程に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 公序良俗に反して使用してはならないこと。
- (2) ロゴタイプ等の使用は、良識を持って使用しなければならないこと。
- (3) 他の者に使用させないこと。
- (4) ロゴタイプ等を許可なく著しく変更して使用しないこと。

(補 則)

第9条 この規程に定めるもののほか、ロゴタイプ等の取扱いについて必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成23年1月4日から施行する。

この規程は、平成30年8月8日から施行する。

一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会
会長 川添 一巳 様

住 所

申請者 氏 名 ㊟

電話番号

長崎さるくロゴタイプ等使用承認申請書

長崎さるくロゴタイプ等を以下のとおり使用したいので、承認くださるよう申請します。

1 使用対象物件（*該当するものに✓してください。）

ロゴタイプ マスコットキャラクター 事業名称（「長崎さるく」）

2 制作物の種類（*該当するものに✓してください。）

販売品 非売品（配布物） 掲示物（展示物） その他（ ）

3 使用目的

4 使用期間

5 作成数

6 使用計画（販売場所、配布先等）

7 添付書類

レイアウト、スケッチ、原稿等を添付すること。

年 月 日

様

一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会
会長 川添 一已

長崎さるくロゴタイプ等使用承認通知書

年 月 日付け申請のあった長崎さるくロゴタイプ等使用の件について下記
のとおり承認します。

記

- 1 承認者
- 2 物件
- 3 制作物
- 4 使用目的
- 5 使用期間
- 6 作成数
- 7 使用計画
- 8 留意事項
 - ①使用目的以外の目的に使用しないこと。
 - ②公序良俗に反して使用してはならない。
 - ③他の者に使用させないこと。
 - ④ロゴタイプ等を許可なく著しく変更して使用しないこと。

様式第3号（第5条関係）

年 月 日

一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会
会長 川添 一巳 様

住 所

申請者 氏 名 ㊟

電話番号

長崎さるくロゴタイプ等使用事項変更承認申請書

以下のとおり使用承認を受けた事項について変更したいので申請します。

記

1 使用承認年月日

2 使用対象物件（*該当するものにチェックしてください。）

ロゴタイプ マスコットキャラクター 事業名称（「長崎さるく」）

2 制作物の種類（*該当するものにチェックしてください。）

販売品 非売品（配布物） 掲示物（展示物） その他（ ）

3 制作物名等

4 使用承認期間

5 変更事項

変更前：

変更後：

6 変更理由

様式第4号（第6条関係）

年 月 日

様

一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会
会長 川添 一已

長崎さるくロゴタイプ等使用事項変更承認通知書

年 月 日付け申請のあった長崎さるくロゴタイプ等使用の件について下記
のとおり承認します。

記

1 承認者

2 物件

3 制作物名等

4 使用期間

5 変更内容

変更前：

変更後：

- 6 留意事項 ①使用目的以外の目的に使用しないこと。
②公序良俗に反して使用してはならない。
③他の者に使用させないこと。
④ロゴタイプ等を許可なく著しく変更して使用しないこと。